

## 第3回 射水市協働のまちづくり推進会議会議概要

### □開催日時

平成19年12月21日(金) 午前10時～午前10時58分

### □開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

### □出席委員

大泉征夫委員、大嶋詳一委員、奥田實委員、角田征夫委員、木村加代子委員、  
島田重太郎委員、堀田紀子委員、山口花子委員  
(委員10人中8人出席)

### □事務局

宮川忠男副市長、土合真昭市長公室長、堀俊之市民協働課長、真木寛茂市民協働課主幹、  
原宗之市民協働課市民協働係長、吉田大樹市民協働課主事

### □会議概要

#### 1 開会

#### 2 報告

パブリック・コメントの実施結果について

委員 一通り読んだが、問題があるところはないと思う。

委員 結果についてはどこかで公表するのか。

事務局 ホームページ等で公表する予定である。

委員 『「串刺し条例」「法環境の整備・充実」の精神で推進することが重要である』と  
いう意見があるが、どういうことを意味しているのか。

委員 今回は基本指針ということで条例化はしないが、他のいろいろな条例が関係して  
くるので、留意して進めてほしいという意味ではないか。

### 3 議題

#### (1) 協働のまちづくり基本指針（案）について

委員 協働のまちづくり基本指針修正表の第2章について、修正後「また、これまで行政が、すべてのニーズに迅速かつきめ細やかに対応してきましたが、これからは・・・」を「また、これまで行政が、市民のニーズに迅速かつきめ細やかに対応してきましたが、これからは・・・」とした方がいいのではないか。行政がすべてのニーズに対応してきたというのは不可能ではないか。

委員 「女性組織」と「女性の会」は同じ意味ではないのか。

事務局 基本指針の中では広い意味で捉えた「女性組織」を使用している。具体的な取組の中では分かりやすいように「女性の会」と具体的に示している。

委員 協働のまちづくり基本指針修正表の指針の位置づけについて、「総合計画において描く市の将来像の実現」をなぜ「総合計画を着実に推進する」にしたのか。

事務局 総合計画では平成29年度までだけでなく、平成30年度以降についても記載している。平成30年度以降のことも「実現」することは難しいと考え、「推進」という言葉のほうが適当だと判断した。

#### (2) 協働への具体的な取組（案）について

委員 (3)計画年度及び実施予定内容には、平成22年度までしか記載していないが、平成23年度以降はどうするのか。

事務局 取組を進めていくことで、内容も変わってくると思われるので、そのときにまた審議していただきたい。

委員 市民協働は行財政改革だと思っている。すっきりと財政が厳しいから市民協働を進めると言った方が分かりやすいのではないか。

事務局 大切な意見だと考えるが、このことを行政が言うと反発が大きい。このため、基本指針第3章の協働の目的の中でも、「安定した行財政基盤の確立を図ること。」は最後に記載している。

委員 具体的な取組の1つ目、協働のまちづくり市内推進体制に力を入れて進めてもらいたい。行政が取り組まないと市民はやろうと思わない。

事務局 何よりも大切なのは人材育成だと考えている。職員研修等に取り組むが、市民の人材育成についても力を入れて取り組みたい。

委員 金額については全く触れていないがいいのか。

事務局 予算要求の段階であり、詳細については言えない。来年度の当初に説明させていただきたいと考えている。

4 その他

市長への基本指針提言の日程について

日時 平成 19 年 12 月 26 日(水) 午前 10 時

場所 小杉庁舎 市長室

出席 奥田会長、島田副会長

5 閉会

配布資料

会議次第、座席表、議題に関する資料

会議の公開又は非公開

公開